

屋外広告物条例第46条第1項に基づく申請手数料

区分	単位	金額(円)	許可期間の上限	
貼り紙	50枚	500	1月	
貼り札	1枚	300	1年	
建築物の壁面を利用して懸垂装置により掲出するもの	照明装置無し	1,500円(広告等の表示面積が5㎡を超えるときは、1,500円にその超える5㎡又はその端数ごとに1,500円を加算した額)	1年	
	照明装置有り	2,400円(広告等の表示面積が5㎡を超えるときは、2,400円にその超える5㎡又はその端数ごとに2,400円を加算した額)		
電柱又は街灯柱を利用するもの	1枚	300	3年	
電車、自動車等の外面を利用するもの	1台	800	1年	
広告塔、広告板、アーケードに設置するもの及び案内板	照明装置無し	1,500円(広告等の表示面積が5㎡を超えるときは、1,500円にその超える5㎡又はその端数ごとに1,500円を加算した額)	3年	
	照明装置有り	2,400円(広告等の表示面積が5㎡を超えるときは、2,400円にその超える5㎡又はその端数ごとに2,400円を加算した額)		
アーチ	照明装置無し	6,000	3年	
	照明装置有り	9,000		
アドバルーン	照明装置無し	1,000	1月	
	照明装置有り	1,500		
立看板	1基	300	3月	
のぼり旗	1本	300	3月	
広告幕	表示面が固定されていないもの	1張	300	3月
	表示面が固定されているもの	照明装置無し	1,500円(広告等の表示面積が5㎡を超えるときは、1,500円にその超える5㎡又はその端数ごとに1,500円を加算した額)	3年
		照明装置有り	2,400円(広告等の表示面積が5㎡を超えるときは、2,400円にその超える5㎡又はその端数ごとに2,400円を加算した額)	
標識柱を利用するもの	1枚	300	3年	

神奈川県手数料条例第2条に基づく申請手数料

申請名	金額(円)	備考
砂利採取計画認可申請	33,900	
砂利採取計画変更認可申請	15,000	
岩石採取計画認可申請	52,000	
岩石採取計画変更認可申請	33,000	

道路法47条の2 第3項、第4項に基づく申請手数料

申請名	金額(円)	備考
特殊車両通行許可申請	200円×申請車両台数 ×申請経路数	車両の数により算定しますので、許認可指導課の担当者にご相談ください